

令和6年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(福祉保健部)

物価高騰支援給付金給付事業（住民税均等割のみ課税世帯分）について

1 事業内容

住民税均等割のみが課税される世帯への物価高騰支援策として、1世帯当たり10万円を給付する。

2 対象世帯（見込み6,000世帯）

令和5年12月1日現在（基準日）において市内に住所を有し、かつ、令和5年度における住民税の均等割のみが課税される世帯

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

3 給付額

1世帯当たり10万円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

- (1) 申請書送付 令和6年3月下旬
- (2) 振込開始 申請書の受領から3週間程度での振り込み
- (3) 申請期限 令和6年8月30日（金）

5 周知等

市ホームページや広報あきたなどにより周知するとともに、コールセンターを開設し、問い合わせ等に対応する。

6 予算額

619,527千円

（内訳）補助金 600,000千円（100,000円×6,000世帯）

事務費 19,527千円

〔主な内訳〕 人件費	7,047千円
コールセンター業務委託料	6,150千円
通知書等発行業務委託料	2,040千円
通信運搬費	1,602千円

※年度内の事業完了が困難であることから繰越明許費を設定する。

7 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 619,527千円